

〔論文〕

キリスト教主義大学におけるチャペル運営の原理と改善に関する一考察

——名古屋学院大学を中心に——

文 禎 顯

名古屋学院大学経済学部

要 旨

本研究は、キリスト教系私立大学において考慮しなければならない四つの事柄、大学、私学、宗教、キリスト教を取り上げ、それぞれの事柄から、聖書に由来する建学の精神の実現に必要な四つの原理、つまり、「大学の普遍性」、「私学の特殊性」、「宗教の相対性」、「キリスト教の絶対性」の意味を明らかにする。そして、この四つの原理に基づいたキリスト教主義教育の実現、特にキリスト教の信仰をもっていない多くの学生の参加を促進するチャペル運営の理想的な在り方について考察する。また、名古屋学院大学キリスト教主義教育の現状を振り返りながら、この四つの原理に基づき、チャペル運営において若干問題とされるところを浮き彫りにし、その改善・改革について議論をすることを目的とする。

キーワード：大学、私学、宗教、キリスト教、チャペル

A study of principles and improvement of the chapel operation at a Christian university— focusing on “Nagoya Gakuin University”

Jungho MOON

Faculty of Economics
Nagoya Gakuin University

1. はじめに

名古屋市地下鉄名城線神宮西駅から西の方へ5～6分ほど歩いていくと、途中、17世紀江戸初期に造られた運河として知られ、ここ熱田区まで悠々と流れてくる幅40メートル以上の堀川が、歴史的意義を誇るようにその姿を現す。そして、川にかけられているアーチ形の御陵橋の向こうに、時には低く垂れて浮いている白い雲にまで達しようと背伸びをしているかのように見えるほど、りりしくまっすぐ空に向かってそびえている茶色の立派な建物の一群が、目の前に広がる。その建物を目指し橋をこえ、広い白鳥公園を通りすぎると、学校の入り口につながる路地に足を踏み入れることができる。ここが、1887年(明治20)アメリカメソジスト宣教師、フレデリック・C・クライン博士(1857-1926)によって創設され¹⁾、世界の諸国語で翻訳された『代表的日本人²⁾』の著者として武士道とキリスト教精神の合体が世界を救うと声高く唱えていた内村鑑三先生も務めたことのある、キリスト教主義学校「名古屋英和学校」を前身とする名古屋学院大学なのである。2007年一部の学部を瀬戸学舎に残し、熱田区の白鳥学舎に移転するが、移転記念として正門のすぐ隣にキリスト教主義学校らしく建物正面に大きな十字架が彫られたチャペルが立てられる。チャペル内の壁につけられている鉄製の建築献金名簿には数多くの名前が刻まれているが、キリスト教主義教育の実現に対する多くの方々の期待と思いはそれを通して伝わってくる。その期待と思いは、2017年度秋学期から毎週月曜日の朝に行われるようになった職員主体のMorning Service(朝のチャペル)からも見て取れる。現在、数人の教員によってキリスト教概論とキリスト教という必修科目が全学部の1年生を対象に運営されており、キリスト教センターの職員たちによっては主にチャペルを中心としてあらゆる宗教行事が行われている。これ以上ないほどとても恵まれた環境の中で、多くの教職員の理解と支えの下、キリスト教主義教育の実現が許されているのである。さらに、特定のキリスト教団に属していない外国人牧師の筆者を教員として採用するほど、視野を広げて人材を選んでいるのも本学の特色といえる。

ただキリスト教主義教育の実現において少し不自然に見えるところがある。本稿においては名古屋学院大学キリスト教主義教育のさらなる発展を願い、そのことについて議論していきたい。不自然に見えるところというのは、熱田区の白鳥学舎のチャペルの隣にある、クリスマスツリー

- 1) 1887年7月11日名古屋区南武平町に「私立愛知英語学校」を始めたクライン博士は同校の校長となって経営に参画し、同年11月初めには改めて「名古屋英和学校」を設立する。(参考資料:『名古屋学院史』, 名古屋学院, 1961, 15頁。;『名古屋学院大学五十年史』, 名古屋学院大学, 2014, 5頁。;キリスト教学校教育同盟編『日本キリスト教教育史—人物篇—』, 創文社, 1978, 444頁。)
- 2) 『代表的日本人』(岩波書店, 2013)の解説(195-208頁)を参照せよ。1894年11月に*Japan and the Japanese*という題名の書物として刊行される。それから約14年経った1908年(明治41年)4月、序文と本文の一部を除いて*Representative Men of Japan*という英文著として刊行されるが、1921年の和訳(改版)『代表的日本人』は*Representative Men of Japan*の翻訳である(195, 207頁)。1907年にはデンマーク語訳が、1908年にはドイツ語訳が出版される(196-197頁)。フランスの首相であったクレマンソーがこの本を読み、健康さえ許すならば日本に行き内村と話したい、と語ったことが内村の日記(1925年2月2日)に記されているという(206頁)。

の不自然さを通して象徴的に現れていると考える。毎年12月に入ると、チャペルの前で、クリスマスツリー点灯式が行われ、その時から約1ヵ月間、イエスが語った「世の光³⁾」(the light of the world)のように、夜の闇を照らし続ける。ところが、綺麗な光に包まれているクリスマスツリーはどう見ても均衡がとれておらず不自然である。円の中に三角形が置かれているように、丸い形をしている木の中に、三角形のイルミネーションが飾られている。木自体はとても立派で、イルミネーションもとても奇麗だが、この二つが合体した形は不調和で不自然である。もちろん角度によっては均衡がとれているが、全体的には不自然に見える。従来木の良さに合わせてイルミネーションを飾るか、それともクリスマスツリーらしい木にイルミネーションを飾ることによって、この不自然さが解決されるであろう。キリスト教関係者たちは、この不自然さについて議論し合って、正す必要がある。最近筆者は、この不自然なクリスマスツリーは、本学のチャペル運営のあり方を象徴するものではなかろうかと考え始めた。イルミネーション(キリスト教の精神)を、それにふさわしい木(チャペルの在り方)に合わせ、飾ることによって、多くの学生たちと教職員により美しくより奇麗なものとして現れるであろう。本研究はその不自然さを明らかにし、その改善策を考察することを目標とする。

2. 本研究の動機と研究方法

2.1. 研究動機

①2017年春頃、本学で毎年実施されている「卒業生によるキリスト教主義浸透への評価」(仮称)のアンケート結果(評価の低下)をめぐって、チャペル出席者数の低下がその原因の一つであるため、キリスト教関連必修科目の受講生たちのチャペル出席率を上げる必要があるという呼びかけがあった。そこで、キリスト教主義浸透の低迷と新入生のチャペル参加低下とが、どういう相関関係があるのか、と自問するようになった。

②本学のキリスト教関係の必修科目(キリスト教概論, キリスト教教学)の成績評価において、基本的に「チャペル出席=点数稼ぎ」という形が採用されている。数年前からキリスト教関係の必修科目のシラバス内容の統一が、学校側によって求められている中、まだ統一していない成績評価が、統一という課題に向かうために、どのような原理・原則を採用すべきか、という問いが自然と出てきた。そして、この問いとともに、従来の様々な成績評価の仕方が教育上学生たちにどのような影響を及ぼすのであろうか、特に「チャペル出席=点数稼ぎ(代わりにする課題なし)」という成績評価のやり方は、学生たちの宗教や自由などを尊重する大学教育の基本理念に合致するものだろうか、という疑問をもつようになった。

③キリスト教主義教育の浸透のために、チャペル出席を促し、できる限り多くの学生たちにキリスト教主義を浸透させ、人格形成につなげようとする願望と使命は、キリスト教主義大学の教員にとって当然のことであると筆者も認識している。このような願望をもって使命を果たし、キリスト

3) 新約聖書『マタイによる福音書』5章14節を参照せよ。

教主義教育の浸透という目標に至るのに、チャペルへの学生参加促進の正しいやり方やチャペルのあり方が求められるとしたら、どのように改善・改革していくべきか、とも問いかけるようになった。

④2016年名古屋学院大学に教員として赴任してから約2年が経とうとしているが、キリスト教主義大学において、キリスト教関係の科目が学生たちを満足させているのか、必修科目である理由と根拠は果たして何なのか、その理由と根拠がなければ必修科目から外されてもいいのではなかろうか、という意見も存在することを知ることになった。このような厳しい意見は、キリスト教主義大学においてキリスト教主義教育の良さが生かされず、途絶えつつあることを断片的に象徴するものではなかろうか。キリスト教主義教育の良さに対する認識が薄れ、それに伴ってキリスト教関係の科目が必修である理由があまり伝わっていないような危機的状況は、本研究に取り掛かる動機になる。

⑤特に、2017年にあった本学における二つのチャペル議論は、本研究のより直接的な動機である。一つ目の議論は、チャペルに遅刻する学生たちに対してどう対応すべきかに関する議論であった。この議論において毎回チャペル時に配布する感想文用紙「チャペルレポート」を、遅刻者の学生に配るかどうか、どの時点で配布を中断するかに関して、キリスト教関係の教職員の意見が交わされた。もう一つの議論は、本学の宗教部の資料として学校側に提出しなければならない、チャペル運営に関する計画書の中に数千名という具体的な数値的目標を記載するかどうかについてである。筆者は、この二つの議論において、「チャペルレポート」を遅刻の学生たちに配布しないことや、チャペル行事に具体的目標数値を示すことは、学生の自律的・自発的参加を目指すべきチャペルが点数稼ぎの場になってしまい、成績評価「チャペル出席＝点数稼ぎ（代替課題なし）」の現状の承認、強化の固着になりかねないといった懸念を理由として反対の意見を表明した。学生の自律的参加という前提、および、学生の自由（自律）の尊重という原則に沿わない形で、キリスト教主義教育の浸透を推し進めなければならない理由は一切何なのか、そうして動員された学生が2～3回ぐらいのチャペル出席でキリスト教主義に対する理解がどれほど深まるのであろうか、仮にすべての学生を2～3回チャペルに出席させたからといって成功的チャペル運営だと評価できるのか、などの疑問を解きたいという欲求は本研究の背景にあるといえる。

⑥約20分のチャペルアワーが昼食の時間（55分間）に設けられているというのは、チャペル出席は学生たちの自由に完全に任せられていることではないだろうか。昼の時間に行われるチャペル行事は、角度を変えて考えると、キリスト教主義教育の実現のために採用された教職員の実力と献身度（本気度）が問われることを意味するのではないであろうか。実力や献身度が問われるというのは、チャペル運営に関わっている者が神への礼拝（Service）と隣人愛のために神に呼びかけられたイエスキリストの僕（Servus：Serviceの語源）であるかどうか、すなわち本物のキリスト者であるかどうか問われることでもある。授業の合間、昼の時間に一つのキャンパスで週3回チャペルを行うことは、その教職員自身が本物のキリスト者であるつもりで、学生たちに建学の精神「敬神愛人」を浸透させようとする義務から出たかもれない。一方、そのような義務感とともに、比較的楽なやり方でたくさん学生をチャペルに動員することで満足する安易な部分はないのだろうか。2017年は聖歌隊などの活動を通して大きな進歩があったが、点数稼ぎの方法以

外に「また来たくなるようなチャペルづくり」についての具体的な計画はまだ示されていない。そういう具体的な計画は、本物のキリスト者として、「敬神愛人」の模範として学生たちに関わろうとする意識から生まれるのではないか、そういう意識で務めるようにキリスト教関係の教職員は学校に雇われているのではないか、というところまで思い至ったことも本研究の執筆動機である。

⑦最後に、2017年秋学期から職員主体で毎週月曜日に朝のチャペル「Morning Service」が始まった。これは本学キリスト教主義教育の実現として重要な行事だと考える。この動きに便乗して、本学キリスト教主義教育の発展につながる、よりよいチャペルのあり方と運営を模索したいという意図も本研究への着手を促したものである。

2.2. 研究方法

上記で述べた問題意識を踏まえ、チャペル運営における若干の問題を解決するのに必要なくつかの原理を明らかにする。その原理というのは、キリスト教主義大学の教育環境または教育土台といえる大学、私学、宗教、キリスト教という事柄と関わるものである。本研究ではその原理を大学の普遍性、私学の特殊性、宗教の相対性、キリスト教の絶対性と分類し、それぞれの意味を基本的に英語・ラテン語の語源的な分析や辞書・辞典的意味の分析から試みる。

こうして明らかになった、大学の普遍性、私学の特殊性、宗教の相対性、キリスト教の絶対性といったキリスト教主義教育実現のための四つの原理に即して、理想的なチャペルの在り方について考察したい。

それから、この四つの原理に基づいて、名古屋学院大学キリスト教主義、特にチャペル運営の現状を振り返りながら、少し問題とされるところを浮き彫りにし、その改善・改革について議論をしていく。

3. キリスト教主義教育の実現における四つの原理

3.1. 大学 (University) の普遍性

Universityとは、リベラルアーツ⁴⁾、大学、大学院、専門者養成コースなどによって成り立っており、さまざまな分野の学位を授与する権威をもつ高等教育機関である。現代的University

4) 『世界大百科事典』(13), 平凡社, 2005, 81-82頁。自由学芸とも訳される英語訳のリベラルアーツ (liberal arts) は、もともとヨーロッパの中世大学における自由七科 (septem artes liberales) という科目群を指す。これは、古代ギリシアの自由人にふさわしい教養という考え方にさかのぼり、実利性や職業性や専門性を志向する学問と対立する。ローマ末期の4～5世紀に次のように7つの科目に限定されるが、言語に関する三科、すなわち、文法 (grammatica)、修辞学 (rhetorica)、論理学 (logica、または弁証法 (dialectica))、数に関わる四科、すなわち、算術 (arithmetica)、幾何 (geometrica)、音楽 (musica、もしくはharmonia)、天文学 (astronomia) である。13世紀になると、これらの科目はキリスト教世界で法学や医学や神学を修めるための予備的過程としての基礎科目となる。第1次世界大戦以降は、このリベラルアーツの伝統の継承とともに、自然科学、社会科学をも新たな教養として位置づけられる。

は *studia generalia* という学校から発展してきたといわれる⁵⁾。ラテン語の *studia generalia* は、*studium generale* の複数形で、名詞の *studium* は勉強 (study) を、形容詞の *generale* (*generalis* の中性) は「普遍的な」「一般の」(*general*) や「一般的な」「包括的な」(*generic*) を意味する。言葉の意味からすると、*studia generalia* という学校は「普遍的な学び」「一般的な勉強」と訳されるものとして、複数存在していたということになる。

これらの学校は、一般的にヨーロッパ各地から学生たちを受け入れる学び舎として認識されていた。最も初期の学校は、カトリックの教会や修道院の学校のレベルを超えて聖職者や修道士を教育しようとする努力から生まれた。*studia generalia* の語源的意味が示唆するように、これらの学校は、宗教 (信仰) の枠を超える一般的で普遍的な知識や真理を追究しようとして創設されたものであろう。語源的意味通りに、最も初期のいくつかの *university* は、物事の本質 (*essences*) と普遍的なもの (一般的な概念 *universals*) が教えられていた教育機関として、学生たちと専門家の集団として知られている。これらの大学は、教皇たちと皇帝たちから特権を受けていたが、11世紀末頃、イタリアのボローニャ (*Bologna*) で最初の大学⁶⁾ が設立されたといわれる⁷⁾。

このように、教会や修道院の学校の次元を超え、宗教や信仰のレベルを超え、一般的で普遍的な学びを求めて、教皇と皇帝による特権を受けていたのがヨーロッパにおける初期大学の特徴である。このような特徴は、キリスト教主義教育の実現を目標としてチャペルやキリスト教関係の授業を設けている現代的キリスト教主義プライベートスクールとの違いであろう。

University は語源からも、大学の特徴が明らかになる。*University* の語源はラテン語の *universitas* であるが、辞典によると、これは、①「一般」「全体」「普遍」、②「万物」、③「共同体」などの意味をもつ⁸⁾。そして、語源の *universitas* において、*uni* は数詞の *unus* (「一つの、同一の」) を、*versitas* は動詞の *verto*⁹⁾ (「ターニングする」、「回る」、「反転する」、「変える」) の分詞 *versus* (「ターニングされた」) に、存在の状態を表し名詞の形にする語尾 *itas* がついてできたものであろう。つまり、*University* の語源 *universitas* には、一つの、同一の目標に向かって向きを変えるという意味があるのである。この意味に基づく *university* の本質について次のような解釈が可能であろう。「a. 何か一つの普遍的な目標を掲げる全体 (学校) があり、b. その全体の中にある部分 (学

5) *The New Encyclopaedia Britannica* (15th ed.) 19, p. 165.

6) 『世界大百科事典』(26)、平凡社、2005、473頁。11～12世紀頃ボローニャではローマ法や教会法を教える学校が存在し、これらの学校の学生が当時の組合形成という一般的運動の中で、自治団体としての学生組合 (*universitas*) を形成したが、こうして世界最古の自然発生的な中世大学 (*studium generale*) が成立するようになる。一方、教師組合 *collegium* は14世紀に都市によるサラリー支給が始められるまで、教師は学生の授業料に依存していたため、教師を選定する権利は学生が保持し、教師は学生組合の学頭 (*rector*) に服従させられていた。1506年以降教皇庁の支配下に置かれてから、大学の自治権が徐々に侵される。

7) *The New Encyclopaedia Britannica* (15th ed.) 19, p. 165.

8) カトリック大学古典ラテン語研究所編『ラテンーハングル辞典』、(韓国)カトリック大学出版部、2006。(가톨릭대학교 고전라틴어연구소 편찬 『라틴-한글 사전』, 가톨릭대학교출판부, 2006.)

9) <https://en.wiktionary.org/wiki/verto#Latin>

生、教職員)は個においては多様な個性的要素を持っているにもかかわらず、常にその一つの普遍的な目標にむかって向きを変えながら、共存・調和しなければならない課題が求められる。」

要するに大学は、宗教的・信仰的レベルを超えた、一つの普遍的な価値を目標とする教育機関として、大学の構成員は、常にその目標を意識しながら、協力・共存関係にあるということである。したがって、一つの普遍的な価値を目標としている大学に所属するようになった構成員は、宗教的・文化的背景から生まれる異なる世界観や価値観の多様性を認め合い、学校が志向する未来にむかって、常に共有・共通できる部分を見出そうと努力し、一緒に手をつないで進まなければならない。

3.2. 私学¹⁰⁾(私立学校, Private school)の特殊性

オックスフォード大学, ケンブリッジ大学, ハーバード大学などイギリスやアメリカの著名私学は、上記で言及した最初の University であるイタリアのボローニャ大学の「自由で私的な」学徒組合(ユニバーシティ, カレッジ)を基礎としている伝統を継承するといわれている。この伝統は現代にまで受け継がれているであろう。さらに、欧米先進諸国の私学では、初・中等教育段階でも、近代市民思想の原理(個人の自由と権利)を学校法制上の基礎としている¹¹⁾。つまり、欧米の私学においては「自由で私的な学徒組合」, 「個人の自由と権利」尊重の精神が、その土台を成しているということである。そして、欧米におけるこのような私学の土台は、日本の私学の土台として採用されていくのである。

欧米の私学の影響を受けるようになる日本の初期の私学は、具体的な学びの目的をもって設立されるようになる。例えば、日本の近代私学の原型として知られている福沢諭吉の慶應義塾に代表される私学は外国語系学校に、新島襄の同志社英学校などはキリスト教系私学に、大隈重信の東京専門学校(現早稲田大学)などの私学は法律・政治系学校に分類されるのである¹²⁾。

要するに、自由で私的なユニバーシティ, カレッジの形を許し、「個人の自由と権利」を尊重する精神をその土台とする私立学校は、その土台の上に、英語(外国語), キリスト教(宗教), 政治や法律などという具体的な建学の目的を掲げる。ここで、学生個人の自由と権利を保障するとともに、具体的な技術, 機能, 宗教的理念などを習得させるという私学の特徴が明らかになる。つまり、私学の特徴というのは、個人の自由と権利を尊重し、具体的な建学の目標が存在するということである。

私学の特徴は、私立を意味する英語の形容詞 private の語源からも窺える。形容詞 private に当たるラテン語 privus の意味は「私的な」(private), 「特有の」(peculiar), 「独特の」(particular)などで訳される。これだけではその意味の裏にあるものが引き出されない。private は形として

10) 『世界大百科事典』(14), 平凡社, 2005年, 171頁。私立学校(私学)は「一般的には私人が私財をもって設立した教育機関の総称。」と定義されるが、日本の現行学校制度では、私立学校法(1949)にもとづく学校法人が設置した学校を指す

11) 同上, 171頁。

12) 『世界大百科事典』(14), 171頁。

は *privus* より、ラテン語 *privo* という動詞の分詞 *privatus* (「奪われた」、「解放された」) を語源にするであろう。動詞 *privo* には二つの意味がある。一つは「奪う」(*deprive*)、「奪い去る」(*bereave*) などの意味が、もう一つは「自由にする」、「解放する」(*free*)、「釈放する」、「離す」(*release*) などの意味がある。前者の「奪う」と後者の「自由にする」は、全くつながらず相反するように見える。しかし、*privo* の分詞 *privatus* の意味を参考にすると、その関連性が推測できる。*privatus* は「国から離れた」、「公や公的の生活でない」、「皇帝や皇帝の家族に属していない」などの意味をもつが¹³⁾、こういう意味からすると、動詞 *privo* の「奪う」と「自由にする」は全く無関係でないことが分かる。つまり、個人の立場からすると、国や皇帝に奪われた個人の自由や権利を「奪う」(＝取り戻す)も、国や皇帝から個人の自由や権利を「自由にする」も、異なることではないのである。

日本の私学の歴史¹⁴⁾を振り返ると、1899年のキリスト教学校は、学校の自由・自立、学生の信仰の自由と学ぶ権利を国の規制から取り戻し、自由にしようと格闘していた。たとえば1899年天皇制国家主義政府の訓令十二号が発令されたときであるが、この訓令は、官公私立を問わず、すべての法律上認可された学校内で、宗教教育を禁止するというものであった。これはキリスト教学校に最も深刻な打撃を与えられたといわれる。この訓令に対して、青山学院・東洋英和学校・同志社・立教・明治学院・名古屋英和学校といったプロテスタントのキリスト教学校は、課程内の宗教教育の廃止に反対を唱えた¹⁵⁾。これらの男子校はいずれも中央、地方の教育当局に協力を働きかけることによって一定の効果があつたとみられる¹⁶⁾。これも、学校並びに学生個人々の自由と権利を国に奪われないように、そして、国の規制から自由にするために、言い換えれば、私学の特殊性を守るために、たたかっていた当時の私学の姿なのである。石渡朝男氏は、昭和24

13) C. T. Lewis and C. Short, *A Latin Dictionary*, Oxford University Press, 1969, p. 1447.

14) 日本における私学の歴史：大学を国家の学問所とした帝国大学令(1886)、私学を学校制度として初めて認めるとともに国の監督下に置いた私立学校令(1889)や専門学校令(1903)、初めて私立学校を公認した大学令(1918)を経る間、自由・自治・自立を教育の源流とした私学は、官学の補助的機関に位置付けられた。(同上、171頁)。

戦後、1949年学校法人のみが私立学校を設置できると定めた私立学校法の制定によって、現在のような学校法人の私立学校になる。(石破朝男『実務者のための私学経営入門』、法友社、2008、3頁。)

15) 大西晴樹『キリスト教学校教育史話』、教文館、2015、116-117、156-157頁。課程内の宗教教育の廃止を拒むことは、正規の中等学校としての地位を失うこと、「中学校令」「諸学校通則」等による認可を取り消されること、上級学校への進学資格や在学性の徴兵猶予の特権を失うことを意味した。結局、それは入学志願者の激減と、私学の経営基盤そのものを失う危機につながったという。当時の私学は、キリスト教教育を存続させるか、それともキリスト教教育を放棄するかという選択を迫られたのである。

16) 久山康編『日本キリスト教教育史一思潮篇一』、創文社、94頁。たとえば、これらの学校の強力な働きかけのためか、当局も訓令第十二号そのものに無理があることも理解されたと思われる節もあり、1901年には徴兵猶予の特典の回復などがあつたという(徴兵猶予は注15を参照せよ)。

年の私立学校法第1条¹⁷⁾を引用しながら、私立学校の本質を次のように述べるが、これも学校と学生の自由と自律の尊重が含まれていると考えられる。「私立学校は、あくまでも私的発意によって設立され、私的自治によって運営されることをその本質としている。すなわち、『自主性の尊重』具体的には、建学の精神及び伝統といった教育の自主性が尊重されなければならないというのが私立学校の基本的な役割であり、また特性でもある¹⁸⁾。」

以上のように、場合によっては私学の特殊性を守るため、たたかうという特性を有するがゆえ、私学は、倉松功氏が指摘したように、国の公権力の担い手の思想とは異なる思想、ものの考え方が許され、相互批判が可能な、いわゆる価値多元的自由社会においてのみ存在するかもしれない。そして、その意味で私学は、自由社会のバロメーター、自由社会の砦といえるであろう¹⁹⁾。

3.3. 宗教 (religion) の相対性

宗教は次のように定義されている。「神または何らかの超越的絶対者、あるいは卑俗なものから分離され禁忌された聖なるものに関する信仰・行事。またそれらの関連の体系²⁰⁾。……」

この定義において宗教を宗教らしくする特徴的な部分が表れる。それは、定義通りに、神のような超越的絶対者と、卑俗なものから分離され禁忌された聖なるものに関わろうとすることである。ここで、神のような超越的絶対者に関わろうとすることは、その存在に絶対的な価値を付与するというを意味し、卑俗なものから分離され禁忌された聖なるものに関わり卑俗なものには絶対的な価値を置かないということの意味する。絶対的な価値を置くべきところと、絶対的な価値を置いてはいけないところがあるということ教えるのが宗教なのである。

宗教は英語で religion といい、ラテン語では religio という。ラテン語の religio には、「敬虔さ」、「宗教的畏れ」、「良心の呵責」などの意味がある。おそらく、超越的絶対者に絶対的な価値を置き、卑俗なものには絶対的な価値を置こうとしない人の心の有様を religio は表していると考えられる。この religio の語源はいくつかの言葉があるが、一つは relego (「集める」) で、もう一つは religo (「固く結ぶ」) である。そして、obligatio (「結束」・「結合」、「義務的關係」という名詞もある²¹⁾)。これらの語源からすると、特定の超越的絶対者に対して絶対的な価値を置き、卑俗なものには絶対的な価値を置かない、敬虔で良心的な心を持っている人たちを集め (relego)、固く

17) 私立学校法第1条(この法律の目的)「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」

18) 石渡朝男『実務者のための私学経営入門』、法友社、2008、6頁。

19) 倉松功『宗教改革、教育、キリスト教学校』、聖文舎、1984、98-99頁。

20) 『広辞苑』(第6版)、岩波書店、2008、1317頁。

21) <https://en.wiktionary.org/wiki/religio>

結びつけ (religio²²⁾), 義務的關係 (obligatio) を生みだすのが宗教であるということであろう。言い換えれば, 超越的絶対者への絶対的価値付与 (敬虔さと信仰) を通して, 良心的絆 (良心的咎めの結束²³⁾) で密接に結ばれている人たちの集いが宗教だということである。

ところが, 世界には多くの宗教が存在しており, それぞれの宗教において絶対的な価値を付与する対象が異なるため, 宗教間の衝突が絶えないのが人類の歴史から窺える。一つの国, 一つの社会, 一つの共同体の中に存在する限り, 異なる宗教をもっている人たちの間では互いに絶対的な価値を持っているということを理解しなければならない。そして, 畏れと良心をもって卑俗なものに絶対的な価値を置かないという価値観を尊重し合って, その価値観において連帯・結束しなければならない課題が課せられている。

たとえば, 宗教は悪を生み出す拝金主義のようなものに対して, 連帯・結束する必要がある。拝金主義について次のイエスの言葉は有名である。「だれも, ふたりの主人に兼ね仕えることはできない。一方を憎んで他方を愛し, あるいは, 一方に親しんで他方をうとんじるからである。あなたがたは, 神と富とに兼ね仕えることはできない²⁴⁾。」

「神と富とに兼ね仕えることはできない」において, 富は金としても訳されるが, ギリシャ語, ラテン語, 多くの英語訳聖書にはマンモン (mammon, mammona, μαμμωνάς) という言葉が採用されている。聖書において礼拝する (ラテン語 servo) ことは, その礼拝の対象の奴隷 (ラテン語男性名詞 servus または女性名詞 serva) になることを意味する。この意味に基づく, イエスが言っていることは, 神を拝むように富に絶対的な価値を置いてはいけないこと, 言い換えれば, 富の奴隷になってはいけないということの意味する。マンモン (富, mammon) に絶対的価値を置き, 神のように大事にすることを, われわれは拝金主義 (マンモニズム, mammonism) として理解する。そして, 人間が拝金主義に陥ると, 人間らしさ, 人間性を失い, 結局生命を軽視するなどさまざまな悪の問題が生じ, 悪魔的なものが生まれると認識している。

宗教は, 人間が金やものに絶対的な価値をおく拝金主義に陥らないように, そして, そうすることによって, 国と社会の中に人間らしさと人間性が保たれるように互いに協力し, 結束していかなければならない。こういう結束の中で, 他の宗教にも, 卑俗なものには絶対的な価値を置か

22) religio の語源についてはアウグスティヌスの次の文献を参照せよ。『再考録』1巻13章9節 (1巻13章1節), 『真の宗教』55章111節。アウグスティヌスによると, religio の語源は religo (結ぶ) であり, 神に結び付けるのが religio なのである。より正確に言えば, 受動的な意味が加わって, 神に結び付けられる (religitur) ゆえに religio と呼ばれるにいたったということである。また, religo は eligo (選択する, 選び出す) から作り出されたものだとは彼は指摘する。さらに, 彼は, 真の宗教はイエスキリストであると強調する。ここまで, 宗教の意味を整理すると, アウグスティヌスがキリスト教の中で理解している真の宗教とは, イエスキリストの十字架に現れた神の恩寵によって, 人間が神に選ばれ, 神に結び付けられることをその核心的な意味として内包するのである。

23) *The Encyclopedia of religion* (16), Macmillan Publishing Company, 1987, p. 283. 元来宗教 (religion) という言葉は, 「良心のとがめの結束 (良心の絆)」 (a bond of scruple) を指すが, その結束はそれを密接に共有する人たちを一体にするものである

24) 新約聖書『マタイによる福音書』(口語訳) 6章24節

ず、敬虔で良心的な心を持っている人たちがたくさん存在していることを、そして、彼らは自分たちの神的存在に絶対的な価値をおいて信仰生活を営んでいることを理解しなければならない。これが宗教に対して求められる社会的な要請であろう。このような理解から、正しい関係の中で相手と対をなすという宗教の特徴（相対性）が窺える。

3.4. キリスト教の絶対性

キリスト教主義学校において教えられているキリスト教という宗教は、教理と信仰において、絶対的な要素をもつ。それは特にイエスキリストという救済主である。キリスト教ではこの救済主によって、神に結ばれ、救いに至り、真の宗教を体験するようになるという。このようにキリスト教においてイエスキリストは絶対的な存在であるため、権威として位置づけられる。イエスの復活直後の原始キリスト教会時代に、イエスキリストを絶対的な存在、特別な権威として信じ、主と告白する人たちは非キリスト教徒によって初めてクリスチャン²⁵⁾ (Christian) と呼ばれるようになる。

イエスによって救われる、イエス以外は救い主は知らないという絶対的教理を背後にもっているキリスト教の権威の意義について少し考察してみよう。権威は英語で *authority* であるが、この言葉は「著者」、「作家」の意味をもつ *author* と状態や性質を表す抽象名詞の語尾 *ity* からなっている。つまり *authority* というのは、著者、作家のように新しいものを生み出す者に対して与えられるものであることがわかる。ラテン語の権威を見るとその意味がよりはっきり伝わる。権威を意味する *auctoritas* は、「権威」だけでなく、「発祥」(origination) や「源泉」(source) や「原因」(cause) などの意味をもつ。そして、「創始者」(創作者、創設者 *originator*) や「著者」(writer) などの意味をもつ *auctor*²⁶⁾ と、存在の状態を表す語尾 *itas* の合成から生まれた言葉である。この語源を通して、最初に何か優れたものを創り出した者が権威的な存在であるということが学べる。このような権威の辞書的意味によると、言葉通りに、権威とは、その影響の下にいる人たちの間で共通に認められ、継承されることによって、成立するものとして、小説家(著者)のように最初に何か新しいものを生み出した人に対して、そしてその人によって生み出された優れた特別なものに対して使われる表現なのである。

ここからさらにキリスト教学校における権威を定義づけると次のようになるであろう。

①宇宙万物の *author* (創造者) である神と、命と救いの *author* (主) であるイエスと、*author* である神とイエスを正しく紹介する聖書が第一の権威である。

25) 新約聖書『使徒言行録』11章25-26節によると、伝道者バルナバはサウロ (=パウロ) をギリシャの都市アンティオキアに連れていて一緒に伝道活動をするが、そこで、キリスト教徒はキリスト教徒でない人たちによってはじめてクリスチャンと呼ばれるようになったとある。このように呼ばれたのは、キリスト教徒がイエスキリストを主と告白するのを聞いたからであるが、最初は悪意は込められなかったようである。しかし、その後、キリスト教の勢力が増大していくにつれ、非キリスト教徒たちはクリスチャンという名を非難の意を込めて呼ぶようになったという。(『キリスト教大辞典』, 教文館, 1981, 349頁。)

26) *The New College Latin & English Dictionary*, Bantam Books, 1966.

②次は第二の権威として、authorである神とイエスの御言葉を、学校教育という形を通して、実現しようとし学校創設に取り掛かった創設者ならびに、その人によって唱えられた建学の精神が挙げられる。

キリスト教主義学校において、この第一の権威と、第二の権威は、かけがえのない絶対的なものである。なぜなら、建学の理由と根源がそれらの権威に由来するからである。ところが、現代のように、非キリスト教徒の教職員の多いキリスト教主義学校においては、一般的に創設者とその建学の精神を権威とする傾向があるのではなかろうか。

キリスト教関係の教職員は、権威そのものではないが、その権威に基づいて、それぞれの職務（チャペル運営やキリスト教関係の授業など）の存在意味を見出し、その職務の意義を強調する。その他の教職員は、別の宗教と信仰をもっているとしても、その権威を尊重し、継承し続けようとし、その意志としてキリスト教関係の職務の存在意味を認めてきたであろう。

ここで第一の権威と第二の権威両方を大事にするキリスト教関係の教職員の権威に対する認識と、第二の権威をより大事にするかもしれない他の教職員にとって権威に対する認識とは異なる可能性もある。その違いは、信仰に焦点を合わせるべきか、人格形成に焦点を合わせるべきか、または、信仰的事柄を権威として重んじるか、人格的な事柄を権威として重んじるかという価値観の違いや衝突が起きうるという問題を抱える。このように、キリスト教主義学校において、キリスト教の権威はかけがえのないという意味で絶対性を含意するが、権威に対して異なる認識をもつ学校の構成員の間では、キリスト教の権威を絶対視しづらい側面もあることを認識する必要があるであろう。

3.5. 小括

本章では、キリスト教主義大学におけるキリスト教主義教育の実現における4つの原理について考察してみた。

一つ目は、大学の普遍性についてである。これは、大学の中に宗教や信仰のレベルを超えた普遍的な学びという目標があること、そして、大学構成員は多様な個性を有するにもかかわらず、その目標にむかって、共存・調和しなければならない課題があるという原理である。

二つ目は、私学の特殊性についてである。私学は、具体的な建学の目標をもって設立され、法律に基づいて学校の自律・自立を守り、学生個人の自由と権利を尊重するのが、相互批判が可能で価値多元的な自由社会において当然である。これが私学の特殊性といえよう。

三つ目は、宗教の相対性についてである。宗教に携わっている者は、他宗教にも卑俗なものには絶対的な価値を置かず、敬虔で良心的な心を持っている人たちが存在し、彼らは自分たちの超越的絶対者に絶対的な価値をおいて信仰生活を営んでいることを理解しなければならない。そして、一つの共同体の中で、人間が金やものに絶対的な価値をおく拝金主義を克服することによって人間性が保たれるように互いに協力し、結束していかなければならない。こうして、同じ共同体の中で他宗教と対をなすことが、宗教の相対性なのである。

四つ目は、キリスト教の絶対性についてである。キリスト教学校における第一の権威は、①

authorである神とイエスと聖書であり、第二の権威は、authorである神とイエスの御言葉に基づいて学校を建てた創設者とその人が唱えた建学の精神である。キリスト教主義学校において、この第一の権威と、第二の権威は、かけがえのないという意味で、絶対的なものになる。ところが、学校構成員の間には権威に対する認識の差が存在するため、第一の権威を絶対視しづらいというジレンマが存在する

上記の四つの原理が、キリスト教主義学校のキリスト教主義教育の実現において土台とすべき原理であろう。

一見、大学の普遍性と私学の特殊性、そして、宗教の相対性とキリスト教の絶対性は、それぞれ相反するように見える。キリスト教主義教育の実現においてこういう側面を十分考慮しなければ葛藤と対立を生む恐れがある。この四つの原理の調和は、大学共同体のすべての構成員が調和し、協力し合うために必要なものではなかろうか。これらの原理に基づいて行われるキリスト教主義教育によって学ぶ他者との調和と協力は、社会と国における市民の調和と協力につながり、その基礎となるのではなかろうか。これがキリスト教主義教育の良さであり、キリスト教主義大学でしか学べないものなのかもしれない。

このような教育の担い手として選ばれたキリスト教関係の教職員は、これらの原理と社会的な責任を十分に理解し、チャペルやキリスト教関連授業の運営などの職務に務めるべきである。

4. 四つの原理に即するチャペルの在り方

4.1. 大学の普遍性とチャペル：キリスト教的人間観を確立するチャペル

大学の中に宗教や信仰のレベルを超えた普遍的な学びという目標があり、その目標にむかって、大学構成員は共存・調和しなければならないことに大学の普遍性が関わると言及した。すると、普遍的な学びとは何か。特に新制のキリスト教大学は「キリスト教による人間形成」を学則としている²⁷⁾という倉松功氏の指摘のように、キリスト教主義大学において、普遍的な学びというのは、人間形成、人格形成にほかならない。この人格形成の課題を担っている一部分が、ギリシャ哲学とヘブライ信仰の本質をあわせ持っているキリスト教的人間観²⁸⁾の浸透を目標とするチャペルをはじめ、キリスト教関連授業やそのほかの宗教活動であろう。

倉松功氏によると、大学教育ではサイエンス（学問、科学）によって人間が形成され、培わ

27) 倉松功著『私学としてのキリスト教大学—教育の祝福と改革』聖学院大学出版会、2004、21頁。

28) 岩田靖夫『ヨーロッパ思想入門』、岩波ジュニア新書、2017。岩田氏によると、ヨーロッパ思想は、ギリシアの思想とヘブライの信仰という二つの礎石の上に立っているという。前者のギリシア思想の本質は、デモクラシーの土台である自由・平等の自覚と、哲学や科学や数学や文学などを生み出した理性主義とによって表現される。後者のヘブライの信仰は唯一で超越的な神が天地万物の創造主であるという点と、創造主の神に似せられて人間が創造されたという点と、神のかぎりないやさしさである（iii-v頁）。

岩田氏が指摘したヨーロッパ思想の本質を示すギリシア思想とヘブライの信仰は、実はギリシア哲学や聖書を通してキリスト教の中に深く溶け込んでいると言える。

れ、耕され、カルチャー (culture) されるだけではなく、世界の大学の主流を見ると、cult (礼拝) もその担い手として欠かせないという²⁹⁾。たしかに、cultureの語源は、ラテン語の未来分詞culturus³⁰⁾ (「耕そうとしている」) であり、culturusは「耕す」、「礼拝する」などの意味をもつ動詞colo³¹⁾ から生まれ、そしてcoloの完了分詞cultus³²⁾ (「耕された」、「礼拝された」) から英語の名詞cult (「祭儀」、「崇拜」) という言葉が生まれた。語源を辿ってみると、神に対する礼拝 (cult) を通して、内面の人間 (心) がculture (「洗練」、「修養」) されるという主張は妥当だと考えられる。

要するに、授業や研究のみならず、チャペルという宗教行事を通して人格形成、人間形成が期待されるということであるが、チャペルに関わっている教職員は、このことを常に意識しながら、チャペルにおいて目指すキリスト教の人間観の意味を確立させ、その人間観を具体的にどのような浸透させるかについて知恵を絞りながら、その方向性や方法を示さなければならない。

4.2. 私学の特殊性とチャペル：プロテスタント精神に基づくチャペル

私学の特殊性というのは、具体的な建学の目標をもって設立された私学が、自由社会において法律に基づいて学校の自律・自立と学生個人の自由と権利を尊重し守ろうとすることに関わる。キリスト教主義学校、特にプロテスタント主義学校は、カトリックからのプロテスタント誕生の歴史的背景を理解することによって、私学の特殊性をチャペルに活かすことができるであろう。

ドミニコ会のヨハネス・テッチェルの贖宥券販売に対して疑問を感じたマルティン・ルターは、1517年10月31日一人の学生をつれて、ヴィッテンベルクの城教会に行き、そこに改悛と贖宥について学問的討論を要求する95箇条からなるラテン文の張り紙を掲示した。当時このような討論は規則的になされ、それ自体特別のものではなかったが、ルターの95箇条は急速に全ドイツに広まる³³⁾。一般的に95箇条を貼り付けたこの出来事が宗教改革の始まりとして知られている。しかし、プロテスタントという言葉は1517年当時から使われたのではない。この言葉は1529年の前後から使い始められたという。1529年2月のシュパイヤー国会 (the Diet of Speyer) でドイツのルーテル教会 (Lutheranism) に対する信教の自由 (toleration) を禁じることが票決された。これを受け、同年4月ドイツの6人の王子と14都市が、宗教的少数者たちの権利と良心の自由を守るため、国会の決定による圧力的措置に対して抵抗したのである。プロテスタントという用語は、シュパイヤー国会の決定の余波から出たため、厳密に言えば、プロテスタントを1529年以前の個人に適用することは正しくないとA. E. Mcgrathは主張する。彼は、プロテスタントがたびたび1529年以前を意味するものとして用いられるような使い方は厳密に言えば時代錯誤であるという³⁴⁾。

29) 同上、27-28頁。

30) <https://en.wiktionary.org/wiki/culturus#Latin>

31) <https://en.wiktionary.org/wiki/colo#Latin>

32) <https://en.wiktionary.org/wiki/cultus#Latin>

33) W. v. レーヴェニヒ著・赤木善光訳『教会史概論』、日本基督教団出版局、1990、251頁。

34) A. E. Mcgrath, *Christian Theology: an Introduction*, pp. 56-58.

少数のルーテル教会信徒の権利と良心の自由のために、たたかっていたのがプロテスタントの起源であったことは、チャペル運営において、重要な方向性を示す。その方向性とは、キリスト教信者でない、または全く興味を示さない学生たちのチャペル参加を促す際、チャペルに従事する教職員が彼らの良心の自由を尊重し、守ってやるということである。こういう側面を考えずに学生たちを強制的に、または半強制的に動員することは、実は少数者の権利と自由を守るプロテスタントの精神に背くことではなかろうか。日本の民法専門家の深谷松男氏は内面的精神的自由・良心の自由の上に成り立っているプロテスタントの立場からすると、プロテスタント系キリスト教学校の礼拝において学生の信仰良心の自由に反する指導、学生本人の精神的態度表明ないし信仰の表明を強制する行為、つまり強制的に賛美歌を歌わせたり、チャペルレポートにキリスト教信仰に対する自分の態度を書くことを求めたり、何も書かなかった場合はレポートの評価に響くと指示したりする行為は、プロテスタント精神として無価値であり、自己矛盾に陥ることだと批判する。それだけでなく、憲法第十九条の良心の自由に直接立ち入ることとして許されないことだという強調する³⁵⁾。

チャペル出席を成績に反映するというやり方で学生のチャペル参加を促すことは次善の選択であろうが、チャペルに参加しない学生たちが不利にならないように、代替課題を設ける必要があると考える。代替課題を設けないことは半強制的なこととして、学生の自由を奪いかねないのでなかろうか。

4.3. 宗教の相対性とチャペル：様々な思想や宗教とコミュニケーションするチャペル

大学で宗教教育に携わっている者は、他宗教にも敬虔で良心的な心を持って卑俗なものに絶対的な価値を置かず、自分たちの神的存在に絶対的な価値を置いて信仰生活を営んでいる人たちがいることを互いに理解しなければならない。そして、金やものに絶対的な価値をおく拝金主義に陥らず、人間らしさが保たれるように、他宗教と協力し結束していかなければならない。これが同じ共同体において求められる宗教の相対性なのである。

筆者は、すべての宗教の根底には同じ超越者（神）が存在しているがゆえに、どの宗教を通して同じ神的存在にたどり着くようになるという宗教多元主義の擁護者ではない。ところが、教育を通して学生を社会に送り出す社会的責任を背負っているキリスト教主義大学において、キリスト教は宗教というカテゴリーの中で自らを客観的に位置づけ、他宗教の信仰や異なる思想からも学ぼうとする姿勢をとることは、決してキリスト教主義実現に反するものではないと考える。むしろ、価値多元化社会（大学共同体）において、他宗教の絶対的価値の追求を理解しようとするキリスト教の寛容さやキリスト教主義の幅広さを通して、ミッションにつながる可能性もあるのではないだろうか。

筆者は、古代キリスト教父としてキリスト教思想の土台を築いたアウグスティヌスについて研究しているが、彼の代表作『告白録』第7巻（10章16節と17章23節）の中には、根本主義（原

35) 学校伝道研究所編『キリスト教学校の形成とチャレンジ』、聖学院大学出版社、2006、116-117頁。

理主義)のキリスト教者には多少衝撃的な内容の記事が載っている。そこには、キリスト教へ回心する前に386年ミラノでアウグスティヌスが新プラトン主義の書物、すなわちプロティノスの『エネアデス』を読んで、理性の目で光としての神を観る神秘体験(観想体験)をするという内容が表れる。その体験は彼をして、哲学への回心³⁶⁾とキリスト教への回心に導く³⁷⁾。このように、新プラトン主義の影響によって哲学的真理探究にふけ、その結果としてイエスキリストの僕になる決断に至る。その神秘体験から10年以上経った後、彼は『告白録』の中でその体験を振り返る中、それが神の導きだったと告白するのである。

プラトン哲学を積極的に自分の思想の中に取り入れたアウグスティヌス以前のキリスト教は200年以上もローマ帝国によって厳しく弾圧される時代を生きぬく。その時代にユスティノス、クレメンス、オリゲネスのようにプラトン哲学をもってキリスト教の真理を守ろうとした弁証家たちがたくさん存在していたことはよく知られている³⁸⁾。プラトン哲学も基本的に宗教的要素を含んでいることを考えると、偉大なキリスト教の先人たちは、他宗教の良さを探究し、それをもってキリスト教の真理を解釈し、そうすることによって、キリスト教思想をより豊かにしたということになる。それは少なくとも神学を学んだ人の中では基本的に認められる事柄であろう。

このような神学的意義からすると、筆者が属している大学のチャペルで、キリスト教の信仰をもっていない教職員の話を聞く多くのチャンスがあるということは望ましい。さらに幅を広げ、特に拝金主義を克服するという共通の目標のために、他宗教の方々の声(話)を聞いたり、他宗教の取り組みやその成果について学んだりすることもありうるのではなからうか。このようなチャペルの在り方は、学生たちが価値多元化社会の一員としての教養を身に着け、健全な世界観、価値観を構築するのに手助けするに違いない。

名古屋学院大学でも教鞭をとったことのある内村鑑三が、キリスト教が異教より優れており、異教に生命が加わったものがキリスト教である³⁹⁾と語りながらも、異教に対して優越感をもち、キリスト教を押し付けようとする当時の宣教師たちの傲慢な態度に対して憤りを覚え、日本に来るときはしっかりとした常識を持って来てもらいたいと批判していた⁴⁰⁾。これは異教を尊重し、異教から学ぶところは学ぼうとする謙遜を強調する意味が含まれている。

4.4. キリスト教の絶対性とチャペル：心の変化をもたらす交わりのあるチャペル

authorである神とイエスと聖書という第一の権威と、authorである神とイエスの御言葉に基づいて学校を建てた創設者とその建学の精神という第二の権威は、キリスト教主義学校において、かけがえのない絶対的なものである。キリスト教関係の教職員は、これらの権威の下に位置づけ

36) アウグスティヌス著『至福の生』第1章4節

37) アウグスティヌス著『アカデミア派駁論』第2巻2章5節

38) 金子晴勇著『キリスト教思想史入門』, 日本基督教団出版局, 1998(1983), 45-54頁。

39) 内村鑑三著・河野純治訳『ぼくはいかにしてキリスト教徒になったか』, 光文社, 2015, 305-306頁。(原文: 内村鑑三“*How I Became a Christian: Out of My Diary*”『内村鑑三全集』(第3巻), 岩波書店, 1982。)

40) 同上, 326-336頁。

られ、特に建学の精神という権威を継承し、発展させる任務のため、採用された存在である。権威の継承とは、いかなるものであろうか。

権威の継承には、二つの意味があると考えられる。一つは、ほかの一般学校にはないキリスト教的環境づくり、つまり学生、教職員が権威（建学の精神）にふれ、ひいてはそれを受け入れるような環境づくり（チャペル、キリスト教関係の必須科目など）に励むことである（環境づくり）。もう一つは、建学の精神の継承のため、採用されたキリスト教関係の教職員が、学校創設者の献身⁴¹⁾に学び、小さな権威者となって学校と学生のためになる新しいものを生み出していくことである（新しいものの創出）。

小さな権威者として、新しいものを生みだしていくことはどういう意味であろうか。それは、大学の構成員たちがキリスト教的価値やキリスト教的人間観を理解し、心の変化や価値観の変化を経験するように働きかけることである。つまり、新しいものを生み出すことは、心の変化、価値観の変化をもたらすということであるが、キリスト教において、心の変化や価値観の変化は、出会いや交わりを通してもたらされる。

実はキリスト教の礼拝は、心の変化と価値観の変化をもたらす交わりと密接に関連づけられるものである。例を挙げると、イエスの弟子たちがイエスの死と復活を伝える使徒として一生礼拝の生を送るようになった重要な要因は、主であるイエスが僕である弟子たちの足を洗う儀式⁴²⁾に代表される愛の関係性に基づいた毎日の交わりである。この交わりを通してイエスの教えは正しく伝えられたのである。そして、イエスの復活と昇天の後、原始キリスト教会が急速成長していった原因の一つも、イエスとの交わりを経験した弟子たちを中心に成されていた特別な交わりである⁴³⁾。

イエスと弟子たちの活動においても、原始キリスト教の宣教においても、礼拝と交わり、信仰と交わりは不可分離的関係にあったことは、よりよいチャペルを構想する際、とても重要なポイントになる。キリスト教主義学校のチャペルは、普通の教会とは違って、現実的に毎回交わり会をもつことは難しい。しかし、交わりのないチャペルから学生たちの心の変化や価値観の変化を期待することも難しいかもしれない。すべての学生との交わりは不可能であろうが、交わりのあるチャペルやauthorである神とイエスキリストとの交わりにつながる本物のチャペルを今後ど

41) 名古屋学院大学の前身名古屋英和学校の創設者クライン博士の献身については、クライン博士の親友であるJ. C. ブルームフィールド博士の証言を参照せよ。「名古屋に於ける彼は、全身全霊、私財のすべてを捧げ尽くして働き、遂に健康を害し、本国の伝道局の命により止むなく1893年（明治26）4月、日本における伝道育英の仕事から退いて帰国した。……彼は祈りの人、愛の人、信仰の人、実行の人であった。……1926年（昭和元）12月27日、彼は静かに天に召された。彼が永眠した後発見されたことは、彼は伝道の仕事が続けるために、自分自身の生命保険金から最大限度まで金を借り出していたことであった。全生涯を捧げた神の事業のためには、此の世の私財など問題ではなかったのである。」（『名古屋学院史』、名古屋学院、1961、15-16頁。）

42) 新約聖書『ヨハネによる福音書』13章1-15節を参照せよ。

43) 新約聖書『使徒言行録』2章43-47節を参照せよ。

う作っていくかは、キリスト教主義実現の模範になるべく採用されたキリスト教関係の教職員にとって重要な課題である。キリスト教的権威の意味は出会いと交わりを通して知り、受け継がれることを忘れてはならない。

4.5. 小括

四つの原理に照らしてチャペルのあり方について考察してみたが、次のようにまとめることができる。

第一、大学の普遍性から見るチャペルは、ギリシャ哲学とヘブライ信仰の本質をあわせ持っているキリスト教的人間観の確立と浸透を目標とする。

第二、私学の特殊性から見るチャペルは、宗教と信仰において違う考え方をもつ少数の学生の権利と自由を守るためにプロテスタント精神を生かさなければならない。

第三、宗教の相対性から見るチャペルは、キリスト教が哲学（他宗教）の良さを積極的に生かしてきたことを歴史的根拠とし、特に拝金主義の克服という共通の目標のために、他宗教の方々の声を聞き、他宗教の取り組みやその成果などについて学ぶことを一つの可能性とする。

第四、キリスト教の絶対性から見るチャペルは、イエスと弟子の交わりや原始キリスト教会の交わりに学び、小さな権威者であるキリスト教関係の教職員が中心となって心の変化や価値観の変化をもたらす交わりを取り入れる必要がある。

5. 名古屋学院大学キリスト教主義発展のための提案（チャペル運営を中心に）

5.1. 学則などに表れるキリスト教主義

名古屋学院大学は、キリスト教（プロテスタント）系の私立大学として、建学の精神を代表とするキリスト教主義教育の実現が許されている学校である。本来私学におけるキリスト教主義教育の実現は、基本的に次のような環境づくりを大前提にするであろう。

第一、ほかの私学や国公立学校にはない、学校内のチャペルをはじめ、礼拝の実施、キリスト教関係の科目運営などが許されることによって、学生と教職員が建学の精神にふれ、それを受け入れるような環境が設けられることである。

第二、学校の教育目標の中にはキリスト教的意味合いをもつ建学の精神を掲げることで一定の拘束力を持たせることである。学校によっては、チャペル参加やキリスト教関連科目の単位取得の義務を明記する場合もあるであろう。

第三、建学の精神を継承させるために、キリスト教関係の教職員の一定の数を設置し、彼らをして、学校創設者の精神を学ばせ、その精神の模範になるようにすることによって、学生たちに影響を与え、その精神を受け継がせることである。

名古屋学院大学は、名実ともに上記の三つの要素を揃えているキリスト教主義学校である。そして、寄付行為としてキリスト教的精神に基づいた建学の精神「敬神愛人」について次のように記している。「……建学の精神を継承し、キリスト教精神に基づいた、隣人愛のある国際教養人

を育成することを目的とする。……キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。」このようなキリスト教主義教育の理念にもとづいて「名古屋学院大学3つのポリシー⁴⁴⁾」,「教育の特色⁴⁵⁾」, 建学の精神の意味⁴⁶⁾が示されているのである。

ところが、名古屋学院大学におけるキリスト教主義教育の実現を考える際、以下のように、考慮しなければならないいくつかの事項がある。

第一、多くのキリスト教主義学校と同じように、名古屋学院大学に所属する学生、教職員のクリスチャン比率はあまり高くない。

第二、学生・教職員が参加する学内のチャペルアワーは、昼の時間（12時25分から13時20分）に設けられている。

第三、ほとんどのチャペル行事は、キリスト教関連科目の担当教員による学生参加促進に依存している。

第四、教員による学生参加促進のやり方は、主に「チャペル出席＝点数の稼ぎ」の成績評価である。この状況について学校側は一定の理解を示している。

このような現状を抱えている名古屋学院大学のキリスト教主義教育は、時代の流れとともに、その存在の意義が問われながらも、キリスト教センターとキリスト教関連科目という二本柱を通して、そして、多くの教職員の支援と協力によって、キリスト教主義はここまで守られ、変化・

-
- 44) 「名古屋学院大学3つのポリシー」は次のように制定されている。たとえば『2017履修要項』を参照せよ。
(①ディプロマ・ポリシー)「名古屋学院大学の建学の精神は「敬神愛人」です。これは、謙虚に学び、他者を理解・尊重して、人類の平和と福祉を希求する精神を表しています。本学は、この「敬神愛人」の精神に基づき、高い志と豊かな国際感覚を備え、社会の発展に貢献できる人材を育成することを教育目標としています。……」(3頁)。
(②カリキュラム・ポリシー)「『NGU教養スタンダード科目』は、キリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成、社会生活に必要な知識や技能の修得、成熟した市民として必要な教養の獲得を目標としています。そのため、1年次の必修科目として「キリスト教概説」「キリスト教教学」、……等を履修します。」(3頁)。
(③アドミッション・ポリシー)「(入学受入方針)「本学の建学の精神に共感する者、学業の修得に強い意欲をもつ者、国際感覚を有し、社会の発展に貢献しようとする高い志の者、これらの実現に向けて逞しく行動していこうとする学生を求めています」(4頁)。
- 45) 「キリスト教主義に基づく豊かな人間教育：本学の建学の精神である「敬神愛人」は、永遠の真理をつかさどる神を敬い、人を愛する豊かな心をもつという意味です。物質中心主義が蔓延し、心の豊かさがともすれば忘れられがちな現代にあって、本学は建学の精神を高く掲げ、豊かな人間教育に力を注いでいます。」(5頁)
- 46) 『Nagoya Gakuin University Campus Guide 2017』「名古屋学院大学の歴史は、米国メソジスト教会の宣教師であったフレデリック・チャールズ・クライン博士が1883年遙か海をこえ開国間もない日本を訪れたことに始まります。……クライン博士が建学の精神に掲げたのは、『敬神愛人』でした。人間の驕りを戒め、人間同士の調和を説くこの言葉は、さらに世界が近づき、新たに生まれた関係性のなかで世界の人々が互いの無知と不寛容を乗り越え、ともに地球市民としての価値を見出そうとしている現代にこそ求められています。」(2頁)

発展を遂げてきたと考えられる。

5.2. チャペル参加促進において想定される若干の問題

この恵まれた環境の中で、キリスト教関係の教職員は、正しく建学の精神を実現していく責任と使命を任されているのである。特に、ここではチャペル運営において学生動員のやり方、つまり、「チャペル出席＝点数稼ぎ（代替課題なし）」の成績評価から見える若干の問題を明らかにすることによって、より健全なチャペル運営について考察したい。

①チャペルを運営するキリスト教主義学校で、強制的なやり方（チャペル出席の義務）や半強制的なやり方（チャペル出席＝点数稼ぎ（代替課題なし））の背後には、それらのやり方でなければ学生たちが自らチャペルに出席することはないという考え方がある。そのうえ、学生たちがキリスト教主義学校に属していること、キリスト教関係の科目を履修していることを根拠として、強制的・半強制的やり方を正当化しようとするのであろう。

②ところが、キリスト教主義学校に属し、キリスト教関係の必修科目を受講しているとしても、宗教上の信念や良心的判断などでチャペルに出席しない学生も存在する。このような一部の学生が、例えば（チャペル義務でない学校の場合）「チャペル出席＝点数稼ぎ（代替課題なし）」の成績評価をしている授業を受けているとしたら、例外もあるかもしれないが、チャペル出席に割り当てられた点数を取ることができず、代わりになる課題も与えられない。

③名古屋学院大学には毎年約千人以上の新生が入学するが、その中で一度もチャペルに行かない学生の数は少なくない。それらの学生たちがこのような成績評価に納得できず、反感をもちたり、反キリスト教的になったりする可能性は否定できない。例えば100点満点の中で5～10点がチャペル出席に割り当てられているとすると、担当教員は単位取得にほとんど支障のない点数であるため、特に問題ないという認識をもつかもしれない。

④しかし、チャペル出席1回あたり2～3点でも稼ぐために、チャペルに参加する学生も少なくないことを考えると、学生にとって5～10点は損得に関わる問題として考えなければならない。そうだとすれば、損得に関わる以上、公平・平等という倫理的問題として受け止められる可能性もなくはない。これも卒業生対象のアンケートに表れる「キリスト教理解の深化の問題（評価の低迷）」の原因の一つとなるかについて検討する必要がある。

⑤こういう動員のやり方（成績評価）は、普遍的価値を強調するUniversityの理念、個人の自由と権利を尊重し守る私学の精神（プロテスタントの精神）、拝金主義を打破するために他宗教との協力・結束もありうるという宗教の精神、神とイエスキリストと建学の精神「敬神愛人」を権威として人の心の変化と価値観の変化をもたらそうとするキリスト教の精神に合致するのであろうか。

⑥強制的・半強制的やり方の中には、イエスの言葉（愛神愛人や敬神愛人）を実現しようとする神に対する教員の信仰と熱心さがあるであろう。そして、その信仰と熱心さの根拠として、次

のイエスのたとえ話「盛大な宴会への招待⁴⁷⁾」の一節が引用されるかもしれない。盛大な宴会に招待された人たちが些細な理由のためその招待を拒んだ際、「(招待した)主人は言った、『通りや小道に出て行き、無理にでも人々を連れて来て、この家をいっぱいしてくれ。』しかし、学生たちの目に、チャペルをはじめ、キリスト教的催しは、楽しい交わりがある盛大な宴会のように見えるのであろうか。そう見えないのが問題なのではないであらうか。チャペルを楽しい時とすることが先ではなかろうか。

⑦99匹の羊から離れ、見失った1匹の羊を探し回るイエス⁴⁸⁾の愛の精神から考えると、こういう動員のやり方はキリスト教的愛として受け入れられるであらうか。半強制的やり方によるチャペル動員(敬神)にも、救いや人格陶冶に導くための愛が存在するという反論もあるかもしれない。しかし、その愛は、特に現代医療世界において避けられつつある、患者の意思より医師の判断を重んじる paternalism(家父長主義, 権威主義)のようなものであって、患者の意思や判断を尊重し、それに任せる informed consent(説明と同意)や second opinion のようなものではない。つまり、半強制的なやり方に潜んでいるかもしれない愛は、学生さんの意思・判断への尊重が欠けているのではないかということである。共感できない愛を果たして愛といえるのか。

⑧確かにチャペル出席を強調すること(敬神)もとても大事なことである。他方、チャペルに出席しない学生たちの立場を理解し、別の課題を与える寛容(愛人)も必要ではなかろうか。敬神のため、愛人を犠牲にしているのではあろうか。むしろ、キリスト教的「愛神愛人」は、「愛人」を通して「愛神」が実現されることが多く、そのことについては聖書が明確に示しているのではないか。キリスト教的でないやり方でキリスト教主義を実現しようとすることにキリスト教主義教育を担当している教職員は正直違和感を覚えているのではないであらうか。筆者がチャペル出席に代わる別の課題を与えないことに異議を唱えるのは、このような理由のためである。

⑨「チャペル出席=点数の稼ぎ」という多少楽なやり方に頼り続けることは、イエスキリストが言う「盛大な宴会」までは行かなくても「また来たくなるようなチャペルづくり」や「敬神愛人の模範になる」というより根本的な課題をないがしろにする側面もあるのではなかろうか。

⑩チャペル出席者年間数千名という数値的目標を掲げ、できれば多くの学生に来てもらうチャペルづくりに励むことは素晴らしいことである。ところが、従来の成績評価に対する批判的考察や学生さんの自主的参加を促すための議論や具体的な計画なしに、従来の成績評価のやり方に依存し続けると、「チャペル出席=点数の稼ぎ(代替課題なし)」の強化、固着につながりかねない。

⑪学問のレベルを超える宗教教育的側面を強調し、強制的・半強制的やり方で学生たちを動員し続けると、倉松功氏が強調する理性的礼拝⁴⁹⁾(reasonable service⁵⁰⁾)づくり、すなわち学問や科学に反しない礼拝づくりの課題から遠ざかる可能性はないであらうか。というのも、キリスト教主義実現における四つの原理、つまり多様性・普遍性を強調する大学の理念、個人の権利と自由

47) 新約聖書『ルカによる福音書』14章15-24節。

48) 新約聖書『マタイによる福音書』18章12-14節と、『ルカによる福音書』15章3-7節を参考にせよ。

49) 倉松功, 前掲書, 136頁。

50) 新約聖書『ローマ人への手紙』12章1節の英語訳KJVから引用。

の価値を尊重する私学の精神、他宗教との連携・結束の中で拝金主義に対抗していかなければならない宗教としての役割、謙遜と犠牲を権威（絶対性）の根底にもっているキリスト教の精神など、キリスト教主義実現の土台ともいえるこれらの四つの原理に即して考えれば、半強制的やり方による学生動員は、それらの原理に合致しないように見えるからである。

⑫強制的・半強制的学生動員による信教の自由の問題をめぐる法律的側面も考える必要がある。ここでは法律専門家の深谷松男氏の見解を取り上げることとする。同氏は、1899年(明治32年)文部省訓令第十二号による私学の宗教教育禁止と、戦後1945年文部省訓令第八号による宗教教育の自由の公認について言及する中、憲法第二十条の第二項に「何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない」とあると指摘し、そのことについて、学則・校則に特定の宗教に基づく教育を行う旨を明記してあれば、チャペル参加義務は学生の信教の自由への侵害にはならないと解されるという。ところが、同氏は、キリスト教主義学校礼拝の重要性とともに、学生の信教の自由に関してキリスト教関係の教職員が特に注意すべき点を次のように強調する。「特定の宗教について、本人の信仰的態度表明を強制すること、例えば、賛美歌を歌わないと成績評価にかかわるとしたり、礼拝出席のレポートにキリスト教に対する賛否を書くことを求め、それが評価に影響するとするなどは、内面的精神的自由（憲法十九条）に直接立ち入ることであって、内心的自由の重大性のゆえに許されないと理解すべきです⁵¹⁾。」

同氏の見解⁵²⁾によると、(チャペル義務の学校においても)「宗教行事で賛美歌を歌わない＝成績減点」というやり方は、内面的精神的自由の侵害として、控えられるべき問題であることが明らかである。(チャペル義務の学校での)「宗教行事で賛美歌を歌わない＝成績減点」と(チャペ

51) 深谷松男『キリスト教学校と建学の精神』、日本キリスト教団出版局、2009、72-74頁。

52) キリスト教学校の宗教教育の自由と信教の自由との関係についての深谷松男氏の法律見解は、次の資料において詳しく示されている。(律的見解学校伝道研究所編『キリスト教学校の形成とチャレンジ』、聖学院大学出版社、2006、109-124頁。)

深谷松男氏は、この資料では、「学校では、建学の精神に基づくその教育の方針により、学則にキリスト教に基づく教育をする旨のことを明記しており、学生・生徒はそれを承認して入学して来ています。つまり、聖書の授業を受けるべきこと、あるいは学校礼拝に出席しなければならないことは、既に分かっており、承知しているわけです。学則に上記のことが明記されていれば、聖書科やキリスト教を必修教科にしたり、礼拝出席を義務付けることは決して違法ではありません。」(116頁)と述べている。

ところが氏の法律的判断(5. 2. ⑫を含む)からすると、次のような三つの疑問が生じる。①学則にキリスト教必修教科とチャペル出席義務を明記しなくても、キリスト教の教育をするという旨を書くだけで、キリスト教必修教科とチャペル出席義務両方が正当になるということなのか、②それとも、学則にキリスト教必修科目とチャペル出席義務まで明記することで、その両方が正当になるということなのか、③成績評価を強調しながら、チャペルで強制に賛美歌をさせたり、チャペルレポートにキリスト教に対する賛否を書かせたりすることが違法であるならば、チャペル出席義務づけが正当であるとしても、チャペル出席を成績に反映することも違法になるのか。つまり、チャペルに出席する学生には点数を与え、出席しない場合は点数を与えないということも違法になるのかどうか、ということである。これらの疑問について明確にしておく必要がある。

ル義務でない学校における個別授業での「チャペル出席しない＝減点（代替課題なし）」は、同じではないにしても、学生の選択肢（自由意志）に一定の制限がかけられているという共通点があるため、「内面的精神的自由の侵害」に抵触するかどうかについて、詳しく調べる必要があると考える。

同氏の見解（特に注52）のように、学則にキリスト教に基づく教育をする旨のことが明記されることによって、チャペル義務が法律的に許されるとしても、チャペル出席が点数と関係づけられるかどうか、「チャペル出席＝加点」と「チャペル欠席＝減点（代替課題なし）」という成績評価が法律的に正当なのかどうかは検討しなければならない。法律に引っかからないように、法律専門家に諮問し、チャペル運営のマニュアルを作成するなどの対策を講じる必要もあろう。

5.3. チャペル活性化につながる方法について

①キリスト教主義学校のチャペルは、深谷松男氏の主張のように、聖礼典（洗礼、聖餐など）の執行がないという意味で教会の礼拝と異なる側面があるが、「霊と真理をもって父を礼拝する」（『ヨハネによる福音書4章23節）という意味においては教会の礼拝と本質的に同じであろう⁵³⁾。同氏は、学生たちにとってチャペル出席の意義を次のように述べている。「礼拝は、神に出会い、福音ないしキリスト教の神髄に心身ともに正面から接する機会です。人間性の底に潜む尊大性及びその裏返しとしての不信と不安を打ち砕かれて、キリストの十字架と復活に現れた神の義と愛に打たれて、神の前に畏れつつ謙虚に立つとき、自己の生の基盤を確かにし、自由と平安の道を見出すのです。真の自由と平安への目覚めは、礼拝において神と対座するところにおいて与えられます⁵⁴⁾。」

チャペル出席の意義は、次の野村誠氏の言葉からも引き出される。「チャペルの礼拝堂は、聖なる場であり、その中は聖なる空間、その時は聖なる時となる。その非日常性の場で心を究極的関心へと向ける。自己の魂を見つめ自己自身と語り、心を超越の神へと向け神と対話の時をもつ。……またチャペル礼拝において自己の殻を砕かれ自己の再生へと導かれることを体験することで新しい自己へと成長させられることが宗教の人間教育の意義ではないかと思う⁵⁵⁾。」

②一般的学問のレベルを超えるチャペルの良さをよくまとめた上記の二つの文の中に、キリスト教系の私立大学が推進している建学の精神のねらいの核心的な部分が滲んでいると言っても過言ではない。その精神を学生に浸透させることは、学校に託された使命であり、使命である以上、キリスト教関係の教員が、学生たちのチャペル出席を促し、勧めることは認められるであろう。より多くの学生がチャペルに参加できるように環境づくりに一層取り組まなければならない。

③ところが、(5. 2. の議論に基づいて)成績評価においてチャペル出席に代わる課題をゆるすべきだと考える。代替課題がある場合、チャペルに行く学生数が減るのではないか、そうなる

53) 同上, 67頁。

54) 同上, 68頁。

55) 野村誠「宗教と人間の成長について—チャペル礼拝とキリスト教教育」『共愛論集』(13), 2000, 137-138頁。

とチャペルから得られる直接的な教育効果をより多くの学生にもたすることができないのではないかと懸念する人もいるであろう。筆者は調整によっては反対の場合もあるのではないかと考えるが、キリスト教的配慮と寛容を示すことによる間接的教育効果も大事ではないであろうか。むしろ、少数の学生に限られるかもしれないが、半強制的動員による副作用（キリスト教に対する反感）のほうがより大きな問題になるであろう。

④間接的効果をも伴う質的動員を選ぶか、若干の副作用をも伴う量的動員を選ぶかは、教員それぞれの判断によるであろうが、常に意識しないといけないのは、聖書の「愛神愛人」の実現（イエスと弟子たちの関係、古代教会の礼拝と交わり）である。それは、本来人格的で親密な交わりを通して可能であったと知られている。明治時代北海道「札幌農学校⁵⁶⁾」や、現代の場合は島根県「キリスト教愛真高等学校⁵⁷⁾」などにおける建学の精神の浸透の事例を参考にすると、全寮生活を通してキリスト教的友愛に基づいた交わりが行われ、それによってキリスト教主義教育が実現されることが分かる。

⑤名古屋学院大学におけるより健全で聖書のチャペルのあり方について考えるに当たり、根本的な課題というのは、半強制的量的動員より、敬神愛人の模範になるように採用された教職員と学生たちとの交わりのある、自律的で質的動員によるチャペルづくりなのではなかろうか。しかし、現行のチャペルの時間は昼の時間に設けられているため、学生たちとキリスト教関係の教職員の交わり会をもつことは現実的に簡単ではない。

⑥交わりのあるチャペル実現の可能性として、現在運営されている聖歌隊のような活動を通じた小規模の交わりを少しずつ増やしていくことも一つの方法であろう。または、学生主体のチャペルづくりも交わりのあるチャペルの可能性として考えられる。たとえば、キリスト教関連授業の各クラスに「チャペル委員」（1～2名、全体10～20名）を設置し、司会、奨励、奏楽、週報配りなどの担当をさせることによって組織化し、そして、チャペル委員とキリスト教関係の教職員との交わりを大事にしていくという試みは、交わりのある学生主体チャペルづくりにつながるであろう。

⑦このように、聖歌隊のような宗教活動、学生で構成されたチャペル委員会のような組織結成などを通して、交わりの幅は広がる。しかし、チャペル運営における宗教活動と組織結成などを通してキリスト教主義が浸透することはそれほど簡単なことではない。本研究の第3章と第4章で取り上げたキリスト教主義教育の実現のために考慮すべき四つの原理、すなわち大学の普遍性、私学の特殊性、宗教の相対性、キリスト教の絶対性に基づいて総合的にはかる中で、キリスト教主義教育を持続・発展できる可能性が見込まれる。

56) 札幌農学校での生活を描いている、次の資料の第2章と第3章を参照せよ。内村鑑三著・河野純治訳『ぼくはいかにしてキリスト教徒になったか』、光文社、2015。（原文：内村鑑三“*How I Became a Christian: Out of My Diary*”『内村鑑三全集』第3巻）、岩波書店、1982。）

57) 内村鑑三の志を継承する創立責任者高橋三郎氏の呼びかけによって1988年に設立された全寮生活の学校である（<https://aishinhigh.ed.jp/about/#spirit>）。2017年現在、当学校2学年に在学している筆者の長男によると、平日は毎朝と毎晩二回チャペルが行われているという。

⑧四つの原理への総合的な理解とともに、今の時代の文化と学生の特徴に対する理解も必要である。さらに、キリスト教関係の教職員の人格と信仰、学校に対する献身も求められる。これらのものが、キリスト教主義教育の実現の背景に求められるものである。したがって、単なる宗教活動や単なる組織結成では限界があると考えられる。その限界を克服するには、二つの取り組みが必要だと考える。一つはチャペルに関する研究的取り組みで、もう一つはキリスト教関係の教職員のための霊性訓練などの試みである。

⑨チャペルに関する研究的取り組みは、例えば、チャペルをメインとしたキリスト教関連定期刊行物の発刊や、チャペル関連研究会の開催などによって、学校におけるキリスト教主義教育の発展のためになるだけでなく、全国のキリスト教主義大学と近隣地域のキリスト教会にも様々な情報を発信し、影響を及ぼそうとする積極的なアプローチである。

キリスト教関係の教職員のための霊性訓練は、それぞれの教員の判断と自由に任せるのが自然であろうが、建学の精神の実現という使命のために採用されている側面や、キリスト教的霊性訓練について十分に理解をもっていない教員が採用される可能性などを想定すると、霊性訓練プログラムを導入するのも学校のためになるのではなかろうか。最も基本的な霊性訓練として挙げられるのは、朝の礼拝である。異なる意見もあろうが、平日は朝の礼拝を行うことが望ましいと考える。週一回は特別な朝の礼拝にし、近隣の住民や学生たちを誘い、交わりの場を広げていくことも可能であろう。

⑩もう一つのアイディアとして、キリスト教のチャペルを国際交流（学術的交流、宣教的交流、文化的交流）の拠点として、いわば小さなキリスト教的国際センターとしての役割もキリスト教主義教育の発展に貢献できるであろう。たとえば、現在キリスト教が急速に成長している中国の教会とキリスト教主義学校との交流や、キリスト教信者の割合が全人口の2割以上と知られている韓国の教会とキリスト教主義学校との交流などはありうるのではないであろうか。

⑪このような積極的なアプローチの中で、1年生のみならず、2～4年生にもまた来たくくなるようなチャペルづくり、より理想的なチャペルづくりの手がかりが得られるのみならず、さらには、大学の理念・私学の価値・宗教の在り方・建学の精神にふさわしい形で、キリスト教主義教育の原点であり原動力でもあるミッションの道が開かれるのも期待できる。

⑫こうした取り組みが、1887年学校創立以来今までずっと続いている建学の精神「敬神愛人」を正しく継承し、より発展させ、最終的には学校の発展に寄与するように採用されたキリスト教関係の教職員の役目であり、使命ではないかと考える。

6. おわりに

名古屋学院大学白鳥キャンパスの正門にあるクリスマスツリーは、丸い形の木に三角形のイルミネーションが飾られたものとして、どう見ても不自然に見えると冒頭で言及した。それに例えて、本研究は、キリスト教主義教育の実現（イルミネーションの装飾）を、少し合わないチャペル動員のやり方（丸い形の木）に合わせ、飾ることによって生じる不自然さを研究の主な動機と

した。そして、その不自然さの解決を求め、健全なチャペル運営のための四つの原理、すなわち、大学の普遍性、私学の特殊性、宗教の相対性、キリスト教の絶対性の意味を明らかにした。また、四つの原理とチャペルの在り方がどのように関わってくるのかについても考察した。最後は名古屋学院大学のチャペル運営を例として挙げ、チャペル参加促進の若干の問題について論じながら、チャペル改善・改革に関する意見を述べてみた。

丸い形の木に三角形のイルミネーションを飾っている場合は、見る人によっては、個性的でいいのではないかという意見もあろう。わずか1か月間の飾りであることを考えると、そういう意見も理解できる。建学の精神「敬神愛人」というイルミネーションを、少し合わないチャペル運営の在り方に装飾する場合も、キリスト教主義学校だからそれぐらいでいいのではないか、と理解を示す教職員のほうが圧倒的に多いであろう。そのような理解と支援によって本学のキリスト教主義が支えられてきたことは言うまでもない。その一方、チャペルやキリスト教関係の授業を通じて輝く建学の精神という光は、普通のクリスマスツリーと違うのではないかと考える。なぜなら、建学の精神とは、私立大学の創立目的であり、そのため、大学のアイデンティティー（UI）の中核となるからである⁵⁸⁾。1887年名古屋学院大学の前身名古屋英和学校が開校した頃、キリスト教が青年を毒するといううわさのため、学校自体が世間から様々な批判攻撃を受けたこと⁵⁹⁾や、国家によって学校内でのチャペル行事が禁じられたことなど、様々な試練に直面する中でも、今日に至るまで本学の建学の精神はすべての試練を乗り越え、名古屋とその周辺地域をずっと照らし続ける世の光として、学生の人格形成に関わってきた。学校の存在理由や学校の魂ともいえるこの光を、最もふさわしい在り方を通して奇麗に飾るべきではなからうか。

58) 稲垣久和他3人『大学とキリスト教教育、東京基督教大学共立基督教研究所、1998、128頁。

59) キリスト教学校教育同盟篇、前掲書、444頁。